

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	令和5年度第2回久喜市社会教育委員会議
開催年月日	令和5年11月9日(木)
開始・終了時刻	午前9時30分 から 午前11時15分
開催場所	鷲宮総合支所5階 生涯学習施設「まなびすと教室」
議長氏名	久喜市社会教育委員長 金子雄司
出席委員(者)氏名	折原憲司、金子雄司、桐原宏、齋藤幹雄、佐伯慶子、佐藤敏江、島田博、高田哲行、高橋久江、塚本烈史、朝武紀雄、山川美智子
欠席委員(者)氏名	岸輝美、杉村榮一、杉山重美、坪井亜矢子、寺方克彦、中里厚子、山黒繁、吉岡静子
説明者の職氏名	小森谷修生涯学習課長、富澤均仁公民館事業推進室室長 飯塚順一スポーツ振興課長、堀内謙一文化財保護課長、 野間口研道生涯学習課主幹
事務局職員職氏名	小森谷修生涯学習課長、小林幸司生涯学習課主幹 富澤均仁公民館事業推進室室長、飯塚順一スポーツ振興課長、 堀内謙一文化財保護課長、野間口研道生涯学習課主幹、 鈴木亮生涯学習課係長、芦澤和季生涯学習課主事
会議次第	(1) 令和5年度生涯学習関係事業中間報告について
配布資料	・次第 ・令和5年度生涯学習関係事業中間報告書
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

小林主幹

皆様おはようございます。本日は公私とも大変お忙しい中、令和5年度第2回久喜市社会教育委員会議にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから会議を開会いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます生涯学習課の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席委員でございますが、委員定数20人のうち12人でございます。

続きまして、会議の進め方について説明をさせていただきます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、審議会等の会議は原則公開とさせていただいております。公開の会議につきましては、傍聴の希望者がいれば認めることとしております。なお、本日の傍聴者でございますが、現在のところおりません。

次に、会議録の作成についてでございます。会議録は概ね1か月以内に、公文書館閲覧室への配架及び市ホームページで公開することとしております。会議録作成のため、録音させていただきます。この録音の際に音声を拾いやすいように、委員の皆様の発言の際には、マイクを使用させていただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。事務局職員が発言する方のもとに、マイクをお持ちしますので、発言はマイクが到着するまでお待ちいただきたいと存じます。

なお、会議録の作成形式は全文記録とし、会議録後の確認及び署名につきましては、委員長及び委員長が指名する委員1名に会議録にご署名をいただきまして、会議録を公開しております。

それでは、お手元の次第に基づきまして、会議を進めさせていただきますと存じます。

はじめに、金子委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。

金子委員長

皆様、おはようございます。4か月ぶりの社会教育委員会議でございます。本来であれば10時から開会なのですが、今日は話し合いたいことがたくさんありますので、30分早めに開会しております。

文化、芸術、スポーツと盛りだくさんの秋でして、昨日、立冬が過ぎました。委員の皆様方はそれぞれの立場で、いろいろな活動等でご活躍されていると思います。まず行政の各課、また、教育委員会事務局の方々におかれましては、事務局として、社会教育活動、生涯学習活動等にご支援とご協力いただきまして、御礼申し上げます。どうもありがとうございます。また、先日、委員の皆様方に資料が送付されてきたかと思います。全32ページ、207事業がまとめられております。この資料の作成につきまして、事務局に対して併せて御礼申し上げます。ありがとうございます。

本日の協議はこの資料に基づいて進めさせていただきますが、今回の資料は市長部局の事業もたくさん入っております。市長部局でも、社会教育・生涯学習活動に関わる事業がたくさんあるということ把握していただけたら幸いです。

社会教育委員の皆様も、あと半年で委嘱の期間が終わります。この2年間で久喜市の青年教育、青少年教育、青年活動、青少年活動について、情報収集してきました。それについての提言書も最終段階に入っております。今日も委員の皆様方と意見交換を進めていきたいと思っております。来年の2月頃には久喜市長、久喜市教育委員会教育長に提出する予定です。調査の中では、市内の県立高校、計5校の教員から助言等がありました。これらを生かしていけたらと思います。

本日はよろしく申し上げます。以上でございます。

小林主幹

ありがとうございました。続きまして、柿沼教育長からごあいさつ申し上げます。

柿沼教育長

皆様おはようございます。本日は公私ともにご多用の中、令和5年度第2回久喜市社会教育委員会議にご出席いただきましてありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から本市の教育行政、特に社会教育、生涯学習の推進に格別のご理解とご協力いただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

先ほど委員長からお話ありましたが、昨日は立冬でした。ただ、大変暑い日が続いておりますので、本市では11月もオータムビズということで、ノーネクタイ、軽装をしている職員がおりますのでご理解いただければと思います。それから、新型コロナウイルスに感染する子どもは、現在ほとんどいないのですが、インフルエンザが大変流行しております、学級閉鎖等も多くなっております。

先ほどお話ありましたけども、文化、芸術、スポーツの秋でございます。市民体育祭も1か所だけ中止になりましたが、今年度予定していた8会場すべて終了いたしました。

また、市内の学校には、創立150周年という学校が多くあります。明治5年に学制が發布されて、国の方針に基づいて、大体翌年に村に学校が作られました。今年は周年行事を多くの学校でやっております。

さて、本日は第2次久喜市生涯学習推進計画、久喜市まなびすとプラン2に基づき、令和5年度の生涯学習関係の中間報告を事務局からお示しさせていただきますので、皆様方には忌憚のないご意見をいただければと思っております。

また、久喜市生涯学習推進大会、まなびすと久喜でございますが、今年度はエレベーターの改修工事を行っている関係で、令和6年3月に開催する予定であり、生涯学習推進部の皆様を中心に準備をいただいております。

社会教育委員の皆様におかれましても、いろいろお力添えを賜れば、この大会が盛大に賑わうと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

結びになりますが、委員の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

小林主幹

柿沼教育長につきましては、この後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

きます。

<柿沼教育長退席>

小林主幹

それでは続きまして、ここで資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

小林主幹

それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、久喜市社会教育委員に関する規則第3条第3項の規定により、金子委員長にお願いしたいと存じます。金子委員長よろしくお願ひいたします。

金子委員長

それではしばらくの間、着座にて失礼いたします。ご協力よろしくお願ひします。会議に入る前に、会議録作成後の署名については、委員長及び委員長が指名する1名の委員による署名となっております。今回の会議録の署名につきましては、島田委員にお願いしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

島田委員

はい。

金子委員長

よろしくお願ひします。それでは、議題に入ります。はじめに、議事(1)「令和5年度生涯学習関係事業中間報告について」です。委員の皆様には事前に資料を送付させていただきました。すでに内容を確認されていると思ひますので、各所属長からの説明は省略とさせていただきます。

できます。質疑をお受けしたいと思いますが、冒頭にもお話しましたが、市長部局の事業も多く入っておりますので、教育委員会事務局では回答できないものもございます。従来どおり、生涯学習課、公民館、スポーツ振興課、文化財保護課の事業を中心に、皆様からご意見等を伺いたいと思います。

なお、発言する方のもとにマイクをお持ちしますので、質疑のある方は挙手をお願いしたいと思います。

32ページありますので、基本目標1、基本目標2、基本目標3、基本目標4の順番に進めたいと思います。

まずはじめに、基本目標1でございますが、1ページから12ページまでです。桐原委員。

桐原委員

はい。桐原でございます。よろしく申し上げます。冒頭1ページ目の連番7についてです。「遊びの広場、ふれあい遊び、園庭開放」という事業名で3か所の子育て支援センターが掲載されています。成果欄に、遊びの広場、ふれあい遊びは来所した方々は、久喜は約2,100人、栗橋は約3,200人、鷺宮が約4,700人となっています。ただ、園庭開放の回数は、久喜と栗橋がそれぞれわずか7回と4回と非常に少ない一方で、鷺宮が毎日実施して1,147人と非常に多くの利用者がいたと記載されております。各子育て支援センターの園庭開放の回数ほどどのように決まっているのか教えていただきたいと思います。

あと、今後については毎日開放するのかもしれないのか、あるいはそれができないなら、どのような理由なのかを細かい話で申し訳ないのですが、ご説明いただけると助かります。

金子委員長

桐原委員、これについては教育委員会の事業ではないので事務局もお答えできません。

小森谷課長

富澤室長が以前、経験されていまして、お答えさせていただきます。

富澤室長

はい。それでは簡単にではございますが、回答させていただきます。久喜の支援センターと栗橋の支援センターにつきましては、保育園と幼稚園が併設されている支援センターでございます。久喜の支援センターはひまわり保育園、栗橋の支援センターは栗橋幼稚園と併設されている施設でございます。基本的に園庭につきましては、保育園と幼稚園で使用していますので、毎日開放ができないというのが実態でございます。鷲宮の支援センターにつきましては、独自で園庭を持っているので、毎日開放ができております。保育園と幼稚園との協議の上で、園庭開放を実施しているということで、回数が制限されております。ご理解いただければと思います。

桐原委員

教育委員会以外の事業の質問で申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

金子委員長

はい。他にいかがでしょうか。高田委員。

高田委員

7ページなのですが、連番48、49、50についてはご質問してもよろしいでしょうか。

小森谷課長

答えられるようでしたら、お答えいたしますし、答えられない場合は宿題にさせていただきますので、どうぞご質問ください。

高田委員

連番49「いきいき女性議会」を先日傍聴しました。6人の女性議員がおられて、女性に関するような内容で質問されておりました。それに対して、市長をはじめ教育長も回答されており、真摯に議事進行されたのですが、女性のみを対象とした議会というのは、性別というところ

ろで何か違うのではないかなと1つ感じました。女性に限らず男性も含めてやるのがいいのかもしれない。関係ないかもしれませんが、タウンミーティングみたいな形で、各地区を回るのもいいと思いました。

あと、連番48の課題欄に「アンケートなどで『事業名が現在の社会情勢にそぐわず、誤解を招く』」と記載があります。これはどういうことなのか質問です。これは回答ができないのであれば、次回に回答いただければと思います。

久喜市議会については、聞くところによると議員の約3分の1の女性議員がいるということで、埼玉県他市に比べて非常に多いと聞きました。

女性に限って、このようなことを実施しているのはどうなのかなと感じました。以上です。

金子委員長

小森谷課長お願いします。

小森谷課長

貴重なご意見ありがとうございました。確かに、ジェンダーレスと言われているような性別にとらわれない人権のあり方を考えていくのが、我々の責務であると考えているところです。

ただ、こちらの女性議会につきましては、女性の皆さんのご意見をまず伺いたい、という目的で実施しております。それから、翌年には子ども議会というのを行っておりまして、子ども議会と女性議会と隔年で行っている事業ということでございます。

名称につきましては、高田委員のおっしゃるとおり、昨今の時代を考えた上で考えていくべきことなのかなと思います。そちらについては、私から人権推進課に伝えていきたいと考えてございます。連番48の「男（ひと）と女（人）のつどい」についても名称がそぐわないと以前にご意見いただいたので、そちらも人権推進課にはお伝えしております。

そういった中で、人権推進課でも他市町や埼玉県の事例を見て検証しながら、名称について検討を進めていると伺っておりますのでご理解をいただければと思っております。

この「いきいき女性議会」につきましては、女性にスポットを当てて、女性のご意見を伺いたく実施していると伺っております。また、翌年は子ども議会で、子どもに市に対する意見を

聴取するという機会を設けているという状況でございます。

金子委員長

島田委員。

島田委員

資料の形式についてです。資料に関係課等が書いてありますが、例えば、最初のページに、児童センターと鷺宮児童館の事業が書いてありますが、どこの担当課かわかりませんでした。例えば、ここでしたら子ども未来課というように記載があったら分かりやすいかなという気がしました。参考までによりしくお願いいたします。以上です。

小森谷課長

ご意見ありがとうございました。次回、作成する際に検討させていただきます。

金子委員長

山川委員。

山川委員

山川です。生涯学習課の事業を数えたら、70項目ぐらいありました。資料の3ページでお話を伺いたいと思います。「くき検定」というのが指導課の事業でございます。このオンラインくき検定が11月12日に実施されますが、どのくらいの数を考えてらっしゃるのでしょうか。あと「子ども大学くき」の成果欄に記載されている「おはしチャレンジ」の「おはし」は何かの誤りでしょうか。正しい名称なのでしょうか。

野間口主幹

はい、お答えいたします。「くき検定」に関しては、指導課に確認してからお答えいたします。

それから「子ども大学くき」の「おはしチャレンジ」というのはこの名称であっております。これは割り箸を何個も組み合わせて橋を作るものでした。輪ゴムを使用したり、何も使わないで作っている班もありました。子ども達の創意工夫を見ることができました。

小森谷課長

担当の指導課がこの庁舎内にありますので、今確認をしてみたいと思いますのでお時間をいただけたらと思います。

金子委員長

塚本委員。

塚本委員

はい。塚本でございます。私は住まいが菖蒲町でございます、送っていただいた資料を見て目に留まったのが、2ページでございます。連番9「ローズバーグ市との国際交流事業」でございます。生涯学習課事業ではないので、回答は無理かと思いますが私の感想をお伝えします。

合併前から菖蒲町ではローズバーグとやりとりをしていて、中学生を中心に国際交流で行ったり来たりしていて、非常に息の長い事業だと思います。資料には関係部署が市民生活課と指導課と2つあり、成果欄は同じような内容が書いてあるので、1つにまとめてしまってもいいのではないかと思います。それから、課題欄には両市の学生が一緒に過ごす日が確保できなかったと記載ありますので、これは計画時に改善したほうが良いと思います。それと、過去どこの中学が参加しておられたか、データ残っていらっしゃいましたら記載していただけたらと。あと、これまで38年間もやっていて、何か問題があったのではないかと、それをどう乗り越えて現在に至っているかと。非常にお金もかかるような事業で大変でございますが、中学生にとっては非常にいい体験活動だと思います。担当からお聞きしたいと思っております。

金子委員長

今のローズバーグ関係は、後でお答えすることでもいいですか。

小森谷課長

塚本委員ありがとうございます。コロナ前に菖蒲地区の中学生が向こうに伺い、今回は、向こうからこちらに来ていただきました。これを順番に行い、行ったり来たりをしているわけです。その時、ホームステイしますので、ホームステイされた家の子が、今度はまた向こうにお礼に行くようなイメージで、ずっと続けております。

先ほどおっしゃっていただいたように、合併後は広く募集をさせていただいて、その募集に応じていただいた方が翌年にローズバーグに行くといった形で続けております。

ここには無いのですが、問題点というと、合併後、ローズバーグ市との姉妹提携都市を結んでいるということ自体が、菖蒲地区以外の皆さんにあまり知られていないというのが、一番の課題なのかなと思っております。

そういった中で、去年は提携を結び直してちょうど10周年の記念の年でしたので、我々生涯学習課が、モラージュ菖蒲で街かどコンサートを12月に行っているのですが、そこで野辺地町のことを紹介したり、ローズバーグの紹介をしました。今年度につきましては、今週の日曜日に実施する吹奏楽フェスティバルのポスターを、今回来ていただいたローズバーグの方達に渡してあります。また、Youtubeで生配信しますので、ぜひそれをご覧くださいと、ローズバーグ市にポスターをお送りしました。現在もやりとりしております、中学生たちには英語で「Hello Roseburg」と英語でスピーチを入れてもらえるようお願いを先生方にしてあります。そういった中で徐々にローズバーグ市との姉妹提携がきちんと皆さんに理解されて、ローズバーグ市はこういった市なのですよ、久喜市はこういった市なのですよと、お互いを知っていくのが一番重要な課題かなと考えているところです。

来年は、我々が何う予定でおります。市民生活課と指導課が順番にやりとりをしているので、書き方が同じになってしまいます。指導課が事務局の時と、市民生活課が事務局の時がありますので、そこは連名にするなり、整理した形がいいかなと思います。

そして、今、指導課の先生がお見えになりましたので、先ほど山川委員ご質問あった件について、お答えさせていただきたいと思います。

田中指導主事

失礼いたします。指導課の田中でございます。くき検定の趣旨といたしましては、久喜市を理解して、また久喜市を愛し、久喜市の創造的発展の主体となる人材を育てることを目指し、これからの久喜市を担う小中学生に久喜市の歴史や文化、自然環境等に興味を持つきっかけづくりということで実施しております。

今年度は11月12日に、まず予選をオンラインで実施する予定でございます。決勝は12月2日に、モラージュ菖蒲の滝のコートで実施いたします。

昨年度は成績上位者4名が決勝に残りました。こちらホームページ等にも掲載がございますので、もしお時間ありましたら、見ていただければと思います。昨年度の参加者につきましては、全体で66名でございます。

今年度につきましては、昨年度に比べて減ってしまっているところではございますが、今大体30名程度でございます。その中で初級、中級、上級といったそれぞれのコースのいずれかを子どもたちが選んで申し込みをして、何点以上を取るとコースの認定というのが与えられるようになっております。以上でございます。

金子委員長

他にいかがですか。折原委員。

折原委員

はい。ありがとうございます。8ページの連番53についてご質問させていただきます。本日が応募締め切りである第17回本多静六賞が、埼玉県の実業として行われております。主催は埼玉県、共催が久喜市となっております。その中でも、林学の開拓者として、また公園の父として、話題になっている本多静六をご承知であるかと思っております。課題欄に「小学校等からの要請に基づき、同館における学芸員による解説を引き続き実施していく必要があります。」とありますが、これまで小学校等からの要請が何件あったのかをお伺いしたく存じます。

また、本多静六博士が埼玉県三大偉人に加わっていないということで、今後、さらに広く発

信していくには、今日までの10年間の振り返り何が不足されているのかをお伺いします。以上2点です。

金子委員長

堀内課長。

堀内課長

はい。文化財保護課の課長をしております、堀内といいます。よろしくお願いたします。今、折原委員からご質問いただきました本多静六の関係でございますが、現在、顕彰事業というところで行っておりますのは、久喜市の市長部局の企画政策課でございますので、10年間の課題等についてはちょっと私では答えにくい部分です。

小学校等からの要請に基づき、学芸員による解説を何件行っているかということにつきましては、現在数字を持ち合わせていないのですが、年間数件程度あると思います。学校全体では10数件あるかと思えます。本多静六が出たり、民俗資料が出たり、考古遺物が出たりと、その学校のその時による様々な要請によるものですので、本多静六先生だけということになりますと、おそらく数件ではないかと記憶しております。

その他、市民大学や高齢者大学などで本多静六記念館に出向いて、解説を行うということはこれまでも毎年行っているところでございます。教育委員会では、お手元の資料の23ページの連番151「生涯学習関連施設有効利用の推進」ということで、市立図書館と連携しながら、郷土資料館の所蔵資料などをデジタルアーカイブシステムというのに掲載して公開することで、市民並びに市民以外の研究者、あるいは世界中の誰もが資料を見ることができるということで、現在、本多静六関係資料を準備しているところでございます。この資料が公開されれば、本多静六先生の研究のさらなる進展に繋がり、研究者による専門的な研究が広がれば、さらに本多静六先生の価値が上がっていくのではないかと教育委員会文化財保護課では考えているところでございます。

折原委員

ありがとうございます。本多静六先生の功績が、もっと久喜市民の皆様、子どもたちに伝わるような方法を私とともに考えさせていただきたいなど。埼玉県がこのような賞を実施していることがホームページで展開されているようですが、それが久喜の方たちに今いち伝わっていないのが私の肌感覚でありますので、それも併せて意見として申し上げさせてください。以上でございます。

金子委員長

ご意見がありましたのでよろしくお願いたします。朝武委員。

朝武委員

児童、生徒がたくさん参加できるような事業を計画して、このように実施をしていただいているということに、市内の小中学校の校長会からお礼を申し上げたいと思います。

生涯学習関係の中でも、児童や生徒が参加できるものがたくさんあって、いろいろと計画をして実施していただいております。特に、生涯学習課が担当していただいております放課後子ども教室や子ども大学くきであるとか、先ほど指導課の方から話がありましたくき検定やイングリッシュキャンプなど多岐に渡り、いろいろな生涯学習事業が展開されているなど思っております。本当にありがたく思っておりますので、お礼を申し上げたいと思っております。

また、今回の資料を見させていただいて、特にスポーツ関係で言うと、子どもたち向けという意味では、少しどうかなとも思いました。市民体育祭などにつきましては、子どもたちが参加できる種目もたくさん準備していただいているようですし、今回、久々に再開をされて多くの方が参加をされているというところに関してはよかったのではないかなと思います。

何点か質問をさせていただきますが、1点目は、8ページの「コミュニティセンターまつり」なんですけど、コミセンになる前はすべて公民館まつりという言い方をしていたのですが、各地区文化祭と呼んでいるものがあったり、コミュニティセンターまつりと言っているものもあったり、どのような名称で統一していくのかをお聞きしたいなと思いました。

それから、文化財保護課の関係で、子ども歴史広場は面白そうだなと思っていたのですが、ただ、郷土資料館がこの鷲宮地区にあるものですから、例えば、久喜地区、菖蒲地区、栗橋地

区の方のために、例えば、どこかのコミセンといった場所を変更して実施することも1つの方法かなと思いました。以上でございます。

金子委員長

富澤室長。

富澤室長

はい。コミュニティセンターまつりの関係でございます。名称については、今年が過渡期ということで、試行錯誤をしている状況でございます。

コミュニティセンターまつりという表現を使う地区は、今現在無い状況でございます。江面地区に関しましては確定してしまして、江面地区文化祭という形で、今週の土日に江面小学校をお借りして実施する予定でございます。翌週には、旧中央公民館の地区でございますが、久喜中央地区作品展示会という名称で、作品展示のみ実施いたします。その翌週には清久地区で行われますが、清久地区では公民館事業のための発表会という考え方ですので、きよく公民館まつりという表現を今回は使わせていただいております。

今年度は、各地区の公民館事業運営委員と名称等について協議しながら事業を進めているところでございまして、なかなかいきなりの統一化というのができないところでございますけれども、基本的には作品展示だけのところにつきましては、作品展示会という表現を使わせていただいて、それ以外については、文化祭や公民館まつりといった表現になるのかなというところでございます。残りの地区につきましては2月頃に開催予定でございまして、これから詳細を決める形になりますので、名称についてはどのような形になるか確定している状況ではございません。公民館事業運営委員と協議しながら、徐々に統一化を図れればと考えております。以上でございます。

金子委員長

堀内課長。

堀内課長

文化財保護課の堀内です。ただいま朝武委員の方からご質問がありました子ども歴史広場についてのご説明でございます。鷺宮という会場だけで行っているのも、他の地区でできないかというお話ですが、その点につきましては、文化財保護課でも前から課題としているところではございます。郷土資料館の職員からすると、1つのランドマークみたいな形でそこに来ていただくことを目的として予算を確保したり、人員を配置しているものですから、基本的にはそこで行うことが1つの役割として考えられるのかなと。また、子ども歴史広場は職員だけでやれるものではなくて、ボランティアの方の頑張りも必要不可欠です。そこで例えば、生涯学習出前講座や学校の出張講座などで呼んでいただいて、事前に打ち合わせをすればコミセンで行うことも可能なのかなと。今はそのぐらいのお答えになるかと思えます。今後も検討していきたいと思えます。

ただ、単独で郷土資料館が事業をできるかといわれると、少し難しいのかなというところでご理解いただければと思います。

朝武委員

ありがとうございました。

金子委員長

私から1点。3ページの連番20「青少年教育の充実」とあるように、冒頭にもお話ししましたが、提言書を今後提出いたしますので、そちらの活用をしていただければ幸いです。基本目標1についてはよろしいでしょうか。

続いて、基本目標2です。13ページから18ページまでです。ご意見等ありましたらよろしく申し上げます。山川委員。

山川委員

15ページの連番103「生涯学習研修大会（まなびすとフォーラム）」について、私、推進部に所属しております。毎回このフォーラムに出ております。課題欄ですが、「参加者の

募集方法や大会の開催方法についてより良い実施方法を検討する必要があるほか、討議結果の活用を進める必要があります」とありますが、「討議の結果、アイデアを活用する」という文言がよろしいのではないかと個人的に思いましたので、発言させていただきました。以上です。

金子委員長

ご意見ということでよろしいですね。他にいかがでしょうか。朝武委員。

朝武委員

学校関係なので、14ページの連番94「部活動における地域人材等の活用」とあります。これはとても大きな課題で、生涯学習課の部分ではないとは思いますが、せっかく今日はスポーツ振興課長さんもお見えになっているようなので、現在の進捗状況について、ここに書いてある中間報告以上のことをお話ができるのかどうか分かりませんが、社会教育委員の皆さんにお話していただけたらと思います。お願いします。

金子委員長

飯塚課長。

飯塚課長

スポーツ振興課長の飯塚と申します。よろしく願いいたします。部活動の地域移行に関しては、現状では、指導課で補助金等を活用しながら、外部指導者の募集をかけて、週末の1日を地域クラブという形で運用していると聞いているところでございます。指導課で進めている部分についてはその程度でございます。

スポーツ振興課としての取組みということで簡単にご説明をさせていただければと思います。スポーツ振興課では、部活動地域移行を見据えて人材バンクを整備する必要があるだろうと考えておりまして、そういったものの構築を現在進めているところでございます。

具体的には、今年度、スポーツコミッションという市スポーツ地域活性化を図る組織という

ことで、現在構築を進めております。その中で、様々なスポーツ関係団体や関係者の皆様が集まっている組織でございますので、そのような人材の情報も一元的に集約できる組織になるだろうということもございまして、その中にコーディネーター的な機能をその組織に持たせたらどうかということで、現在話し合いを進めている状況でございます。

金子委員長

他にいかがですか。小森谷課長。

小森谷課長

朝武委員の先ほどのご質問に関してです。先日、指導課から教育委員会にスポーツの指導員の指名をする提案がなされまして、私もうろ覚えで申し訳ないのですが、4名だったかなと思います。4名の方が、県の補助金等々を利用してこの部活動指導員として従事するというところで、先日前お話がございました。ですので、久喜市としてもそういった取組みを今後、順次進めていくというところでございますが、いっぺんにはなかなか難しいということがまず1つの課題であると思います。

あと先ほどスポーツ振興課長から説明がございましたけれども、例えば、文化事業では、吹奏楽部や茶道、書道といった文化事業に関しても、地域移行を進めていくところですので、生涯学習課と指導課で、人材を発掘してお願いできるような体制づくりを、今進めている状況ということでご理解いただければと思います。以上でございます。

金子委員長

今に関連するのですが、提言書の関係で市内の高校を回っていたときに、高校でも久喜市内の何か施設をお借りしたいとか、そういう考えもあるみたいです。参考にとということで。

基本目標2についてはよろしいですか。

続いて、基本目標3に入ります。19ページから25ページです。いかがでしょうか。山川委員。

山川委員

20ページの連番139「大人の社会科見学」というところがありまして、内容欄に公民館事業と記載されておりますが、今年の4月から公民館という名称がなくなったにも関わらず、公民館事業という文字が載っているのは、なぜなのでしょう。

富澤室長

こちらについては、確かに今年の4月1日から、各公民館がコミュニティセンター化したということで、公民館という施設自体はなくなっているところでございます。

しかしながら、今年4月1日より生涯学習課内に、私が室長を務めております公民館事業推進室ができて、そちらにおいて、引き続き公民館事業を実施するというような形で市として方針が出ているところでございます。

従いまして、今後も公民館事業という形で、公民館という名称を残しながら、事業の方は実施していく予定でございますので、ご理解いただければと思います。以上です。

金子委員長

あとはいかがですか。私から1点ですが、19ページの連番133「生涯学習推進会議の充実」というところですが、令和5年度の実施回数は2回ということなのですが、今後も2回ということですか、それとも来年はまた3回になるのでしょうか。私は、過去に推進会議の委員もしておりましたし、推進部にもおりましたが、この会議が少ないと委員同士のコミュニティも進まないし、それからレベルアップを図れないと思います。ある程度回数は必要だと思います。

社会教育委員も以前は3回の会議で終わってしまうので、課題がありました。そこで、その当時の委員の方々のご意見を伺い、協議会を立ち上げて自主的に活動し始め、お互いに情報提供もでき、レベルアップできるのではないかと狙いがありました。会議が少ないと一方的な報告だけになってしまうので、考えていただければ幸いです。

あともう1点は、以前は生涯学習推進会議、生涯学習推進部、社会教育委員の3つの団体で、いろいろな交流がありました。同じ場所に視察研修に行ったり、事業も一緒になってやっ

たりしました。今ではまなびすと久喜とまなびすとフォーラムの2つだけなので、交流は大事だと思いますので、意見を述べさせていただきました。

小森谷課長

貴重なご意見ありがとうございます。今、予算の関係を担当者が確認しています。委員の皆様それぞれの考え方をここで確認をするといえますか、勉強していくような話も大切なことだと考えてございます。

また、生涯学習課といたしましては各種事業にご協力いただいております。先ほどおっしゃっていただきましたけども体育祭などもお手伝いいただいていたりとか、ご参加いただいております。回数については予算の関係上もあるので、確認します。予算要求の時期は過ぎてしまったのですが対応可能か調整します。どうぞご理解いただければと思います。

金子委員長

久喜市の今後のためによろしくお願いします。

最後になりましたけど、基本目標4です。26ページからです。ご意見等ありましたらお願いいたします。齋藤委員。

齋藤委員

29ページの連番184「市民活動の推進」の成果欄に「審査の結果、7団体の事業を採択しました」となっておりますが、団体名を明らかにしてもらえませんか。

もう1点ですが、これはすべてに言えるのですが、参加人数等が細かく書いてある部分と、まったく書いてない部分がありますので、どちらか統一した方がいいのではないかと思います。

金子委員長

小森谷課長。

小森谷課長

こちらの7団体については、我々で把握してないところがございます、宿題にさせていただきたいと思います。それから書き方の統一については、おっしゃるとおり書き方がバラバラになってしまっていますので、統一を図るような形をとらせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

齋藤委員

それでは次回、団体名を明らかにしてください。それから参加者等の数字については、催しの市民の関心度がどのくらいあるかの目安にもなりますので、きちっとお願いしたいと思います。

金子委員長

他にいかがでしょうか。桐原委員。

桐原委員

全般のフォーマット等とその書き方についてです。齋藤委員がおっしゃられたように、具体的な数値で表していただきたいと思います。データがあれば、そのデータに基づいて、何が足りなくて今後どうしたらいいのかと動きに繋がると思います。ぜひ、具体的な議論が湧き上がるような体制づくりにしていただきたいと思います。

それから、項目によっては「やっています」とただそれだけしか記載してなくて、例えば、パソコン教室を見たら、今後利用者の希望があったら対応します、という待ちの姿勢が非常に強いです。そういった部分もございました。待ちの姿勢よりも、時代を先取りして企画していく力が必要になるのではないかと思います。現在の状況がこうで、目標が達成できているのか、足らなければどのような施策を今後していくのか、そういった動きを示していただければなと思いました。

小森谷課長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。数値化に関しましてはおっしゃるとおりでございます。どうしても行政は気持ちだけで、こうしていきたい、一生懸命やっています、とだけを書いている部分があり、決してやってないわけではないのですが。数値化がされていないと、今後の施策の展開の参考にならないと思いますので、そちらを今後反映させていければと考えております。

それから、消極的な姿勢についてですが、今回はじめて資料をお示しし、皆様からご意見をいただくのが我々の使命だと考えております。こういった姿勢でよろしいですか、というのを委員の皆様からご意見をいただいて、それをフィードバックする。そういった形で生涯学習事業が変わっていけるのではないかと思います。今回のご意見を参考にさせていただいて、フィードバックをさせていただきたいと考えてございます。以上でございます。ありがとうございます。

金子委員長

はい。塚本委員。

塚本委員

塚本でございます。今回の会議は、令和5年度から令和9年度の期間で策定した第2次久喜市生涯学習推進計画久喜市まなびすとプラン2を元に資料を作成しているかと思っております。この冊子の前の計画の報告書はどこかで閲覧できるようになっているのでしょうか。

小森谷課長

貴重なご意見ありがとうございます。実は、今回の計画の前の計画では、そういったことを今までやってこなかったというのが実情でございます。それだと計画を策定しただけで検証もしてない、ご意見もいただいてないというような状況になっているという状況を踏まえまして、今回の中間報告、最終的には報告書を作成してご意見をいただくことが重要ではないかと思っております。

ですので、今回の計画から検証を始めて、我々もはじめての試みでございます。皆様からご

意見をいただいて、最終的には生涯学習事業が推進できるように、引き続きご協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

塚本委員

分かりました。

金子委員長

佐藤委員。

佐藤委員

意見なのですが、先ほどスポーツ・レクリエーション指導者の養成というお話がありました。東京都の調査ですが、障がい者がスポーツをやるにあたって、一番求めているのが交通機関やバリアフリーではなくて、指導者だったのですね。障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しめる共生社会をつくるためには、2030年のSDGsの目標の達成に近づくためにも、やはり指導者の養成というのは大切なことだと思っています。障がい者の学びの推進でもやはり指導者の養成が必要ではないかなと思います。

金子委員長

スポーツ関係で飯塚課長、何かございますか。

飯塚課長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。スポーツ振興課としても、そういったことが非常に大事だと考えておりました、特に県の障害者スポーツ協会が主催しております、初級指導者養成講習会を昨年度は久喜市の会場で行われましたので、会場の調整や広報をさせていただくとともに、スポーツ推進委員の方々に積極的に受けていただくようご案内等をさせていただいておりますので、引き続き実施してまいりたいと考えております。

金子委員長

折原委員。

折原委員

はいありがとうございます。31ページについて、まず連番196「学校運営協議会（コミュニティスクール）の充実」、こちらは各学校で内容に差があるのではないかなと感じています。中学校によっては推進員自体が事業を担当して、直接事業に取り組むような活動をしているところや、あくまでも会議に参加するだけの活動のところもあるように見受けられます。そういったところをどう整えていくのか質問です。

2つ目が、連番197「地域学校協働活動の推進」について、コーディネーターと記載がありますが、どのようにコーディネートしていくイメージであるのか、上手く伝わっていないように感じます。どのようにコーディネートして成果を上げていくのか2つ目の質問です。

3つ目が、連番199「PTA活動の充実」なのですが、課題欄に「PTA活動に対する理解をいかに深めていくかが課題です。」と記載ありますが、今後、保護者の方にどのような活動内容をどのように理解してもらうのか、具体的な話があればお伺いします。

最後ですが、連番195「学校応援団」について、内容としては学習支援、環境支援、安全安心支援、部活動支援の4つがあり、令和5年度は延べ11,013名の方が参画予定とあります。これも大きく地域によって差があると思いますが、どの支援に対して、それぞれ何名なのかを分けていただくと、課題が鮮明に見えてくるかと思います。それは今後のお願いとして申し上げます。

金子委員長

野間口主幹。

野間口主幹

はい。ありがとうございます。最初の学校運営協議会の充実についてですが、各学校、各地域で学校運営協議会の在り方について少し違いがあるということで、そこに書いてありますと

おり、指導主事が学校訪問をするということになっていきますので、確実に指導課の指導主事に伝えていきたいと思えます。

2つめの質問についてですが、コーディネーターがどういったものか上手く伝わっていない、これも私たちの反省するところでもあります。コーディネーターを1つ例に挙げると、放課後子ども教室では高齢化、指導者不足で困っていたりもします。そういった中で、地域学校協働活動推進委員に繋いでいただくというのが、1つの例であります。他にも、学校行事に関して手伝えること、あるいは学校の勉強についても言えます。久喜中学校の例ですが、社会科の授業で商工会と連携して活動を実施しております。これは学校の教員ではできないところでありまして、やはり、そこに地域学校協働活動推進委員の皆様がコーディネーターとして、学校と地域をつなげていただけると、私たちとしては期待をして、お願いをしているところでもあります。

3つめの質問についてですが、PTA活動の充実についてです。先日、PTA連合会の集まりがありまして、そこでは体が不自由な子たちと健常者の方々が一緒にどのようにやっていけばいいか、あるいはそのような方々の気持ちになってみようと話し合いが行われ、とても有意義な会でありました。ただし、そこに集まった人たちは30名ほどであります。もっと多くの人にこのことが伝わるとよいと考えております。今回の様子を各学校の保護者に伝えていくという努力をこれからしていこうと思えます。

最後、学校応援団のそれぞれ何名かというのは、おっしゃるとおりでございますので、参考にこれから努めていきたいと思えます。以上です。

金子委員長

折原委員。

折原委員

はい。ありがとうございます。先ほどのお話で、実は商工会と久喜中学校の間に、私が入らせていただきました。もっと具体的に学校応援団の人を充実させていただきたいと記載したほうが、分かりやすく伝わるのかなと感じております。以上です。ありがとうございました。

金子委員長

地域学校協働活動推進員を本町小でやっております。市内の小中学校で、学校運営協議会の委員と兼任されている方が結構いらっしゃると思います。本来は別物なので、その辺は指導課サイドで工夫していただければと思います。私の本町小は1人しかいないので学校と相談して運営協議会の一員と合わせて会議に参加していますが、本来は運営協議会の委員ではないのです。地域学校協働活動推進委員は兼任でいいのかも問題になってくると思います。参考意見ということで。

野間口主幹

貴重な意見をありがとうございました。参考にさせていただきます。

金子委員長

お時間が11時に近づいておりますけど、他にいかがですか。佐伯委員。

佐伯委員

はい。佐伯でございます。31ページの下に「家庭との連携」ということで、今年度、私は埼玉県家庭教育アドバイザーの研修を現在受講中でございます。残念ながら久喜市からの受講者は私1人となっております。連番202「家庭教育支援チームの発足」の課題欄にあるように、人材不足が課題ということで、久喜市の中で、家庭教育支援のことについて、なかなか周知がされていないところにすごく残念な思いをしているところでございます。

私自身PTA会長の経験と、5人の子育てのスキルもございますので、何とかして子育てや保護者の方たちの抱えている悩みや不安等を解消するべく、後押しをさせていただけるように、勉強中でございます。もっと久喜市の中で、家庭教育について語れる方がたくさん増えていくことを願っております。

家庭教育支援チームの発足は今年が1年目ということをはじめて知りました。私に課せられた任務も大変重いものなのかなと思っております。今後、PTAの方と連携をして、子育てに

ついてや保護者の悩みを共有して、気持ちが軽くなりましたといったお声も聞けるかと思えますので、私も今後勉強を重ねて、皆様にお力添えをできるように頑張りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

野間口主幹

今まさに、家庭教育支援チームに関しては、発足する最中でございます。今現在、家庭教育アドバイザーを中心に検討していることを紹介させていただきます。

1つは親の学習です。就学時健診のときに、家庭教育アドバイザーが久喜市の全小学校に行き、子育て講座を行っています。この子育て講座によって、新しく入ってくる保護者の方のコミュニケーションづくりをしております。小学校に入ったらこんな不安があるよねとか、そういったコミュニケーションを中心とした講座でありました。大変貴重な講座であるので、中学校にも広がれば良いなと考えているところであります。

もう1つは、いのちの授業です。これは、家庭教育アドバイザーが、小・中学校に実際に行きまして、小学生、中学生と赤ちゃんが交流をする場です。私、実際に見に行きましたところ、やはり中学生は思春期ではありますが、赤ちゃんの前ではものすごくいい子でした。これから大人になり、親になるであろう子どもたちには大変いい事業だと思いますので、家庭教育支援チームを中心に広がっていかれたらと考えているところであります。以上です。

金子委員長

高橋委員で最後にします。

高橋委員

高橋と申します。私もさまざまところでいろいろな経験をしているのですが、仲間がどんどん高齢化していき辞めていくことも多いのですよね。それで、私たちが子ども会に行きますと、人は集まらないし、保護者の方も忙しいのか、なかなか参加していただけないところも多いのです。私、埼玉県郷土かるたもずっと続けているのですが、その中に本多静六さんや渋沢栄一さんもかるたの中に出てくるのです。そういうことを通して広げていきたいとは思

のですが、いつもやはり人材が足りないのですよね。鷺宮はもう子ども会はありません。細々と栗橋と久喜は続けておりますが。今、皆さんが青少年のこととかいろんなことを話し合いしてくださっていて、朝武委員のようにいろんなことを考えてくださっているのだから改めて本当に感謝申し上げます。

放課後子ども教室でも、実施委員長をやっているときから人材がいないのです。いろいろなところにお手伝いをして欲しいということも委員長を通して伝えてきましたが、なかなか人が集まらない。やる気のある方は残ってらっしゃいますが、辞めていく方もたくさんいるので、これから考えて行くことが大事だと思うのですね。何かいい案がないでしょうか。

金子委員長

その件につきまして、お時間かかりますので次の機会に話したいと思います。

以上で議事を打ち切りさせていただきます。所属長におかれましてはここで退席となります。ありがとうございました。

小森谷課長

先ほど、「市民活動の推進」の話で7団体の団体名の明らかにしてほしいとありました。今電話で確認いたしました。申し上げますと、「久喜フォークソング同好会」「にほんご・あい net」「久喜ロボットクラブ」「久喜市ボッチャ協会」「NPO法人スポーツコミュニティ久喜」「あやめラベンダーの里を育てる会」「久喜こども応援隊わくわく」の以上7団体でございます。よろしくお願いいたします。

小林主幹

金子委員長、議事の進行、どうもありがとうございました。

それでは、次第の4、その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

山川委員

山川です。たびたびすみません、つい最近起きたことなので、ここで発言させていただきた

いと思います。

事実を知りましたのは、約1か月前に別の会議で知りました。生涯学習課の隣に公民館事業推進室ができて、そこが運営されている体育祭についてです。社会教育委員として、私は体育祭の準備係をおよそ7年関わってきました。今年、鷺宮地区の体育祭が10月に実施されたそうです。なぜ、「そうです」という言葉を使うかと言いますと、1度も会議がありますというお知らせがなかったのですね。公民館事業推進室が体育祭の担当ということで、直接お伺いしたところ、とある社会教育委員が、なぜ社会教育委員が体育祭の準備係として出なくてはいけないのだという話をされ、そこでやらなくてもいいでしょうということになったということですので、私は非常に憤りを感じました。なぜ、1人の方の声でそういうことになってしまうのか。社会教育委員の中には、体育祭に関わる方が4名程いらっしゃると思うのですね。久喜地区、菖蒲地区、栗橋地区、そしてこの鷺宮地区と。私は無理やり鷺宮地区の担当から外されたわけですから、私の確認もなく、そういうことが行われたということに憤りを感じました。そうであるならば、きちんとした文書を作成し、発送するべきではないのでしょうか、ということをお願いたく、発言させていただきました。以上です。

小森谷課長

はい。生涯学習課長の小森谷でございます。山川委員、大変申し訳ございませんでした。私もその事実を、今お話を伺ってはじめて聞いたというところまでございまして、そちらにつきましては、事実を確認させていただきたいと思います。私もほとんどすべての体育祭は現場には伺っているところなのですが、実際の事務は担当職員と室長がおりますので、細かい話を私がすべて把握していないところです。大変申し訳ございません。統一がとれてないところがございまして、その辺については私がもう一度確認をさせていただいて、日を改めてご報告させていただけたらと思います。一旦、預からせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

小林主幹

はい。他の委員の方はよろしいでしょうか。

金子委員長

通知を配布させていただきましたが、第3回の社会教育委員協議会についてでございます。来年の1月18日木曜日9時半から、菖蒲総合支所の菖蒲コミュニティセンターで開催いたしますので、よろしくお願ひします。情報提供はどなたかにお願いする予定でございます。提言書の最終確認を行い、最後に本多静六記念館の見学等、展望台の見学を行います。

あともう1点は、協議会だよりの9号でございます。ふれあいセンター久喜で実施し、いろいろ勉強になって本当によかったと思ひました。

私からは以上2点です。

小林主幹

他の委員の方はよろしいでしょうか。

それでは、長時間にわたりましてご協議いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回久喜市社会教育委員会議を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和5年12月1日

委員長 金子 雄司

委員 島田 博

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。